届出施設基準（特掲診療料）

令和７年６月１日現在

・ 外来栄養食事指導料（注３）	・ がん治療連携計画策定料
・ 遠隔モニタリング加算（ペースメーカー指導管理料）	・ 外来排尿自立指導料
・ 糖尿病合併症管理料	・ 肝炎インターフェロン治療計画料
・ がん性疼痛緩和指導管理料	・ 薬剤管理指導料
・ がん患者指導管理料イ	・ 医療機器安全管理料１
・ がん患者指導管理料ロ	・ 医療機器安全管理料２
・ がん患者指導管理料ハ	・ 歯科治療時医療管理料
・ がん患者指導管理料ニ	・ 禁煙治療補助システム指導管理加算
・ 外来緩和ケア管理料	・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２
・ 移植後患者指導管理料（臓器移植後）	・ 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
・ 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）	・ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
・ 糖尿病透析予防指導管理料	・ 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）
・ 小児運動器疾患指導管理料	・ 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合
・ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料	・ 遺伝学的検査
・ 婦人科特定疾患治療管理料	・ 染色体検査の注２に規定する施設基準
・ 腎代替療法指導管理料	・ 骨髄微小残存病変量測定
・ 一般不妊治療管理料	・ ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査
・ 生殖補助医療管理料１	・ がんゲノムプロファイリング検査
・ 二次性骨折予防継続管理料１	・ 先天性代謝異常症検査
・ 二次性骨折予防継続管理料３	・ 抗ＨＬＡ抗体（スクリーニング検査）及び抗ＨＬＡ抗体（抗体特異性同定検査）
・ 外来放射線照射診療料	・ ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
・ 外来腫瘍化学療法診療料１	・ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
・ 連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料)	・ 検体検査管理加算（Ⅰ）
・ ニコチン依存症管理料	・ 検体検査管理加算（Ⅳ）

届出施設基準（特掲診療料）

令和７年６月１日現在

・ 国際標準検査管理加算	・ 血流予備量比コンピューター断層撮影
・ 遺伝カウンセリング加算	・ 外傷全身ＣＴ加算
・ 遺伝性腫瘍カウンセリング加算	・ 心臓ＭＲＩ撮影加算
・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	・ 乳房ＭＲＩ撮影加算
・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	・ 頭部ＭＲＩ撮影加算
・ 胎児心エコー法	・ 全身ＭＲＩ撮影加算
・ ヘッドアップティルト試験	・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・ 皮下連続式グルコース測定	・ 外来化学療法加算１
・ 長期継続頭蓋内脳波検査	・ 無菌製剤処理料
・ 脳波検査判断料１	・ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
・ 神経学的検査	・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
・ 補聴器適合検査	・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
・ 黄斑局所網膜電図及び全視野精密網膜電図	・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
・ ロービジョン検査判断料	・ がん患者リハビリテーション料
・ コンタクトレンズ検査料１	・ 歯科口腔リハビリテーション料２
・ 内服・点滴誘発試験	・ 認知療法・認知行動療法１
・ センチネルリンパ節生検（片側）	・ 処置の休日加算１、時間外加算１及び深夜加算１
・ ＣＴ透視下気管支鏡検査加算	・ 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
・ 画像診断管理加算３	・ 多血小板血漿処置
・ 画像診断管理加算４	・ 硬膜外自家血注入
・ ポジトロン断層撮影	・ ｴﾀﾉｰﾙの局所注入（甲状腺に対するもの）
・ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影	・ ｴﾀﾉｰﾙの局所注入（副甲状腺に対するもの）
・ ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影	・ 人工腎臓１
・ 冠動脈ＣＴ撮影加算	・ 導入器加算1

届出施設基準（特掲診療料）

令和７年６月１日現在

・ 導入器加算2及び腎代替療法実績加算	・ 角結膜悪性腫瘍切除手術
・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	・ 内皮移植加算
・ 導入期加算3	・ 羊膜移植術
・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算	・ 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
・ 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するＬＤＬアフェレシス療法	・ 緑内障手術（流出路再建術（眼内法））及び緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
・ 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	・ 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
・ 手術用顕微鏡加算	・ 網膜再建術
・ ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー	・ 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
・ 皮膚悪性腫瘍切除術（センチネルリンパ節加算を算定する場合に限る。）	・ 人工中耳植込術
・ 皮膚移植術（死体）	・ 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込 型骨導補聴器交換術
・ 自家脂肪注入	・ 耳管用補綴材挿入術
・ 組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合に限る。）	・ 内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ｖ型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うもの）
・ 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植（非生体）（同種骨移植（特殊なものに限る。）））	・ 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
・ 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）	・ 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
・ 後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）	・ 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
・ 椎間板内酵素注入療法	・ 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（ＭＲＩによるもの）
・ 脳腫瘍覚醒下マッピング加算	・ 乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算１又は乳がんセンチネルリンパ節加算２を算定する場合に限る。）
・ 原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算	・ 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
・ 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	・ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
・ 頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る。）	・ 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
・ 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術	・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
・ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	・ 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）	・ 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管
・ 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便過活動膀胱）	・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）

届出施設基準（特掲診療料）

令和７年６月１日現在

・胸腔鏡下弁形成術	・体外衝撃波胆石破砕術
・経カテーテル弁置換術（経皮的大動脈弁置換術）	・腹腔鏡下肝切除術
・不整脈手術（左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの））	・腹腔鏡下胆道閉鎖症手術
・経皮的中隔心筋焼灼術	・生体部分肝移植術
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	・体外衝撃波膵石破砕術
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
・両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
・植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術	・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）	・内視鏡的小腸ポリープ切除術
・大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）	・腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）	・体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
・経皮的下肢動脈形成術	・腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）
・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）	・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）	・腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・内視鏡的逆流防止粘膜切除術	・同種死体腎移植術
・腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）	・生体腎移植術
・腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
・腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
・腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）	・人工尿道括約筋植込・置換術
・バルーン閉塞下経静脈的塞栓術	・膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
・腹腔鏡下総胆管拡張症手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・精巣内精子採取術
・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
・胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）	・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）

届出施設基準（特掲診療料）

令和７年６月１日現在

・ 腹腔鏡下仙骨膣固定術	・ 放射線治療専任加算
・ 腹腔鏡下仙骨膣固定手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 外来放射線治療加算
・ 腹腔鏡下膣式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・ 高エネルギー放射線治療
・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）	・ 一回線量増加加算
・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）	・ 強度変調放射線治療（ＩＭＲＴ）
・ 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術	・ 画像誘導放射線治療加算 （ＩＧＲＴ）
・ 内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	・ 体外照射呼吸性移動対策加算
・ 胎児胸腔・羊水腔シャント術	・ 定位放射線治療
・ 無心体双胎焼灼術（一連につき）	・ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
・ 胎児輸血術（一連につき）及び臍帯穿刺	・ 画像誘導密封小線源治療加算
・ 体外式膜型人工肺管理料	・ 保険医療機関間の連携による病理診断
・ 手術の休日加算１、時間外加算１及び深夜加算１	・ 病理診断管理加算
・ 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）	・ 悪性腫瘍病理組織標本加算
・ 医科点数表第２章第10部手術の通則の19に掲げる手術	・ クラウン・ブリッジ維持管理料
・ 輸血管理料Ｉ	・ 腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
・ 輸血適正使用加算	・ 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
・ 自己生体組織接着剤作成術	・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合）
・ 同種クリオプレシピテート作製術	・ 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	・ 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術	・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は１肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 歯根端切除手術の注３	・ 腹腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ レーザー機器加算の施設基準	・ 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 麻酔管理料(Ｉ)	・ コーディネート体制充実加算
・ 麻酔管理料（II）	・ 前立腺針生検法（ＭＲＩ撮影及び超音波検査融合画像によるもの）

届出施設基準（特掲診療料）

令和７年６月１日現在

・ がん性疼痛緩和指導管理料の注２に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	・
・ 慢性腎臓病透析予防指導管理料	・
・ 外来腫瘍化学療法診療料の注９に規定するがん薬物療法体制充実加算	・
・ プログラム医療機器等指導管理料	・
・ 経頸静脈的肝生検	・
・ ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）	・
・ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）	・
・ 骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	・
・ 緊急穿頭血種除去術	・
・ 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	・
・ 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は１肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・
・	・